

# 令和8年度 第2期 論文式民法試験問題

## 受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。  
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。  
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机の上に置かないでください。  
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。  
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

## 〔民 法〕

次の文章を読んで、後記の〔設問1〕及び〔設問2〕に答えなさい。各設問は独立したものとする。

### 【事実Ⅰ】

1. 令和7年6月1日、Aは、Bとの間で、絵画甲を代金100万円で売却するとの契約を締結した。代金の支払と絵画甲の引渡しは、同月30日にAの自宅で行うとの約定であった（以下、この売買代金債権を「本件代金債権」という。）。
2. 令和7年6月30日、Aは、絵画甲を引き渡す用意を整え、Bの来訪を待っていたが、約束の時刻を過ぎてもBが来訪しなかったため、Bに電話をかけた。すると、Bは、「100万円は高すぎるので代金を減額してほしい」と告げた。Aは、これを拒否し、「引渡しの用意をして待っているから、取りに来てもらいたい」と告げたが、Bは、「代金を減額してもらえないのであれば、絵画甲を引き取ることはできない」と告げて、電話を切り、A宅を来訪しなかった。
3. Aは、やむを得ず、絵画甲を自宅で保管していたが、その3日後、隣家で発生した火災がA宅にまで延焼し、絵画甲が焼失してしまったため、Bに対して絵画甲を引き渡すことが不可能となった。

### 〔設問1〕（40点）

【事実Ⅰ】1から3までを前提として、次の各小問に答えなさい。

- (1) Bが、Aから絵画甲の引取りを求められたのにこれを拒否したことは、法的にどのような意味を有するか。
- (2) 上記(1)の解答を踏まえ、そのような状況において、延焼により絵画甲の引渡しが不可能になった場合、AはBに対して本件代金債権について支払を請求できるか。

### 【事実Ⅱ】

【事実Ⅰ】2及び3に代えて、次の事実があった。

4. Aは、C及びDに対し、それぞれ100万円を超える額の債務を負っていたが、いずれも弁済することができなくなった。そこで、Aは、Cとの間で、本件代金債権を代物弁済として譲渡するとの契約を締結し、①内容証明郵便でBに通知した。次いで、Aは、Dの間でも、本件代金債権を代物弁済として譲渡するとの契約を締結し、②口頭でBに通知した。

[設問2] (60点)

【事実Ⅰ】1及び【事実Ⅱ】4を前提として、次の各小問に答えなさい（【事実Ⅰ】2及び3はなかったものとする。）。

- (1) CとDのいずれが本件代金債権について支払を請求できるか。
- (2) 【事実Ⅱ】4の下線部①と異なり、Cへの譲渡をBに通知する令和7年6月15日付けの内容証明郵便が同月18日にB宅に配達され、【事実Ⅱ】4の下線部②と異なり、Dへの譲渡をBに通知する同月16日付けの内容証明郵便が同月17日にB宅に配達されたとした場合、CとDのいずれが本件代金債権について支払を請求できるか。また、上記の各内容証明郵便（同月15日付けのものと同月16日付けのもの）が2通とも同月17日にまとめてB宅に配達されたとした場合はどうか。

